

ご案内

木曾山崎センターA館

休館のお知らせ

7月1日から2010年3月31日まで、施設大規模改修工事を行うため、A館すべてが休館となります。これに伴い、ふれあいくぬぎ館も休館します。休館の期間中は、B館のみのご利用となります。証明発行の窓口業務等は通常どおり行います。

【ホームグラウンド（抽選申し込み施設）として登録している団体の方へ】
他施設を主に使用される方は、ホームグラウンドの変更をお願いします。
お問い合わせは、町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

今年のはじめは気圧配置の変化が多く、寒暖を繰り返しているようです。
気温の高い日にはカラスやタカ類が雌雄一緒に空を舞う繁殖行動が見られるようになります。先日、ハイタカラしいタカ二羽が、真光寺川上空を通過していました。
自宅から少し離れた図師小野路地区の里山（谷戸山）を訪ねました。この地域は東京都の歴史環境保全地域に指定されているエリアです。全体で約36ヘクタール、山林と水



カワセニ通信 28

町田市長 石阪丈一

田を中心とした、昔からの里山の風景がそのまま残されています。その風景の背後にはそれを支えている活動があります。ここでは、町田歴理組合の人たちを中心に一般の市民もボランティアとして加わって、歴史的な環境を守る趣旨で、旧来の農法によって「田んぼ」が営まれていました。
早朝にいくつかの谷戸と尾根筋を歩きました。万松寺谷戸、白山尾根、白山谷戸、五反田谷戸、長尾根、神明谷

【問】木曾山崎センター ☎793・3030、ふれあいくぬぎ館 ☎793・6331

「食の自立支援（配食）サービス」事業所募集

【契約期間】4月1日～2010年3月31日

【配達エリア】市内全域

【委託内容】65歳以上の高齢者に対し、食事を自宅に配達することを通して、見守りを兼ねた安否確認を実施すること等
【申請所定の企画書・見積書（高齢者福祉課に有）】を2月20日までに高齢者福祉課（☎724・2146）へ。

アスベスト含有建築物の解体工事等

届出について

市内のアスベスト含有建築物の解体工事について、4月

1日からは、延べ床面積が2000㎡未満の建築物は町田市へ、2000㎡以上の建築物、すべての工作物については引き続き東京都多摩環境事務所へ届出が必要です。



【問】町田市環境保全課 ☎724・2711、東京都多摩環境事務所環境改善課 ☎042・523・3171、内線5547・5551

廃車等の手続きはお早め

軽自動車税は、4月1日現在、町田市内に定置場があり所有している方に課税します。

戸、奈良ばい谷戸など、それぞれが美しい里山の風景を形づくっています。
朝の冷気の中で、田んぼの畦には口ゼツタ様に広がった葉の上に霜が降りて白く輝き、美しい造形を見せています。豊かな環境の中で、野鳥も多様な種類が生息しています。その日は、ベニマシコの声が葎の茂みから聞こえ、アカゲラの声を聞き、シメも見ることができました。美しい瑠璃色をしたルリビタキの雄やカケスなど、静かな山里に冬鳥を楽しむことができました。
先月の末に、観光コンベンション協会の設立発起人会がありました。4月には協会が

次の〳〵に該当する方は、登録 廃車、名義変更等の手続きを3月末までにお願います。

市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等をお持ちの方
市外に転出する方
故障等でバイク等を廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きしていない方
バイク等の盗難にあつた方
市内、または市外の方からバイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない方
バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている方

【問】125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車 町田市市民税課 ☎724・2113、125ccを超えるバイク 多摩自動車検査登録事務所 ☎0

正式に発足する予定です。また、先日は、日本フットパス協会の設立記念シンポジウム、花のまちシンポジウムも開かれ、このあと21日（土）には「北部丘陵」関連のシンポジウムも予定されています。今年の年明け早々に、朝日新聞本社企画の「にほんの里100選」に、小野路地域が東京で唯一選ばれています。

これまでの市民のさまざまな

50・5540・2033、軽三輪・軽四輪自動車 軽自動車検査協会多摩支所 ☎042・525・4360



125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、税申告の手続きも必要です。

介護保険の要介護認定を受けている方の確定申告情報

【高齢者の障害者控除について】
身体障害者手帳をお持ちでない方でも、65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合があります。申告の際に、認定書が必要となりますので、高齢者福

次のすべての条件に該当する方は、申請して下さい。
【対】65歳以上で町田市に住民登録があり、在宅で生活している方
要介護度4または5の方
平成20年度市民税非課税世帯に属している方
【問】高齢者福祉課 ☎724・2146

高齢者紙おむつ支給サービス

次のすべての条件に該当する方は、申請して下さい。

【対】65歳以上で町田市に住民登録があり、在宅で生活している方
要介護度4または5の方
平成20年度市民税非課税世帯に属している方
【問】高齢者福祉課 ☎724・2146

条例環境影響評価見解書

縦覧（閲覧）できます

川崎市環境影響評価に関する条例に基づいて、条例環境影響評価見解書が縦覧（閲覧）できます。

【事業名】明治大学農学部黒川新農場（仮称）整備計画
【地番】川崎市麻生区黒川字明坪

林野火災消防演習

町田消防署・町田市消防団 ぜい見学において下さい。
【日】2月22日（日）午前10時～11時
【場】鶴見川クリーンセンター
【問】防災安全課 ☎724・2107



全課 ☎724・2711

第5回町田市行政経営監視委員会

【日】2月24日（火）午後3時～5時
【場】国際版画美術館講堂
【内】行政サービスの向上
【定】20人（抽選）
【申】往復ハガキに会議名・住所・氏名・電話番号を明記し、2月18日まで（必着）に経営改革室（〒194・8520、中町1・20・23、☎724・2503）へ。

【縦覧（閲覧）時間】環境保全課
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）、鶴川市民センター 午前8時30分～午後10時
【問】条例環境影響評価見解書に関すること 川崎市環境局環境評価室（☎044・200・2156）、縦覧（閲覧）に関すること 町田市環境保



小野路町万松寺谷戸